

介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数サービスコード表 (令和8年6月改正版)

【目次】

1	訪問型サービス（独自）サービスコード表	1頁
2	通所型サービス（独自）サービスコード表	3頁
3	介護予防ケアマネジメントサービスコード表	5頁

※ コード表に記載の番号、単位数等は今後変更される場合がありますので、必ず最新の情報に注意し利用してください。

令和8年6月
箱根町

1-1 訪問型サービス(独自)サービスコード表(旧来の介護予防訪問介護相当)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数			
種類	項目							
A2	1111 訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1,176単位	1176単位	1,176	1月につき		
A2	2111 訪問型独自サービス11日割		日割りの場合	39単位	39	1日につき		
A2	1211 訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2,349単位	2349単位	2,349	1月につき		
A2	2211 訪問型独自サービス12日割		日割りの場合	77単位	77	1日につき		
A2	1321 訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 3,727単位	3727単位	3,727	1月につき		
A2	2321 訪問型独自サービス13日割			日割りの場合	123単位	123	1日につき	
A2	2411 訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)身体介護を行う場合(生活援助含む)	287単位	287	1回につき		
A2	2511 訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179単位		179	
A2	2621 訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合	220単位		220	
A2	1411 訪問型独自短時間サービス		(3)身体介護を行う場合であって所要時間20分未満の場合	163単位	163			
A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	2単位減算	-12	1月につき	
A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		(3)1週に2回を超える程度の場合	日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			37単位減算	-37	1月につき		
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき		
A2	C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)身体介護を行う場合(生活援助含む)	3単位減算	-3	1回につき	
A2	C217 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算		-2
A2	C218 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算		-2
A2	C219 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3)身体介護を行う場合であって所要時間20分未満の場合		2単位減算	-2			
A2	D211 訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	2単位減算	-12	1月につき	
A2	D220 訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D212 訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2	D213 訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		(3)1週に2回を超える程度の場合	日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D214 訪問型独自業務継続計画未策定減算13			37単位減算	-37	1月につき		
A2	D215 訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき		
A2	D216 訪問型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)身体介護を行う場合(生活援助含む)	3単位減算	-3	1回につき	
A2	D217 訪問型独自業務継続計画未策定減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算		-2
A2	D218 訪問型独自業務継続計画未策定減算23				(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算		-2
A2	D219 訪問型独自短時間業務継続計画未策定減算	(3)身体介護を行う場合であって所要時間20分未満の場合		2単位減算	-2			
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1月につき		
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算				
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算				
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算				
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき		
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算		1回につき		
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき	
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10%加算		1日につき	
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10%加算		1回につき	
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割					所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数					所定単位数の 5%加算		1回につき
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算		ハ 初回加算		200単位加算	200		
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき	
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき		
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算		1月につき		
A2	6183 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算				
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算				
A2	6184 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算				
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算				
A2	6380 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算				

※原則として、ロの単価×回数で請求。ただし、1月当たりの合計単位数がイの単位数を超える場合には、イ(1)、イ(2)又はイ(3)のいずれかを使用。

※業務継続計画未策定減算については令和7年4月1日から適用する。

1-2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(緩和した基準によるサービス)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A2 1121	訪問型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,000単位	1,000	1月につき	
A2 2121	訪問型独自サービス/211日割		1,000単位	日割りの場合	33単位	33	1日につき
A2 1221	訪問型独自サービス/212		(2)1週に2回程度の場合	1,997単位	1,997	1,997	1月につき
A2 2221	訪問型独自サービス/212日割		1,997単位	日割りの場合	66単位	66	1日につき
A2 1331	訪問型独自サービス/213		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,168単位	3,168	3,168	1月につき
A2 2331	訪問型独自サービス/213日割		3,168単位	日割りの場合	104単位	104	1日につき
A2 2521	訪問型独自サービス/222	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179単位	179	
A2 2631	訪問型独自サービス/223		(二)所要時間45分以上の場合		220単位	220	1回につき
A2 C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	10単位減算	-10	1月につき
A2 C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割			日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2 C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212			(2)1週に2回程度の場合	20単位減算	-20	1月につき
A2 C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A2 C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213		(3)1週に2回を超える程度の場合	32単位減算	-32	1月につき	
A2 C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割		日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A2 C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/222	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2単位減算	-2	
A2 C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/223		(二)所要時間45分以上の場合		2単位減算	-2	1回につき
A2 D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	10単位減算	-10	1月につき
A2 D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211日割			日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2 D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212			(2)1週に2回程度の場合	20単位減算	-20	1月につき
A2 D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212日割		日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A2 D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算/213		(3)1週に2回を超える程度の場合	32単位減算	-32	1月につき	
A2 D225	訪問型独自業務継続計画未策定減算/213日割		日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A2 D227	訪問型独自業務継続計画未策定減算/222	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2単位減算	-2	
A2 D228	訪問型独自業務継続計画未策定減算/223		(二)所要時間45分以上の場合		2単位減算	-2	1回につき
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算				
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算				
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算				
A2 4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算	200単位加算		200		
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I 1	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)イ	所定単位数の 270/1000 加算		1月につき	
A2 6183	訪問型独自サービス処遇改善加算 I 2		(1)介護職員処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の 287/1000 加算			
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II 1		(2)介護職員処遇改善加算(II)イ	所定単位数の 249/1000 加算			
A2 6184	訪問型独自サービス処遇改善加算 II 2		(2)介護職員処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の 266/1000 加算			
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 207/1000 加算			
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	所定単位数の 170/1000 加算			

※原則として、ロの単価×回数で請求。ただし、1月当たりの合計単位数がイの単位数を超える場合には、イ(1)、イ(2)又はイ(3)のいずれかを使用。

※業務継続計画未策定減算については令和7年4月1日から適用する。

2-1 通所型サービス(独自) サービスコード表(旧来の介護予防訪問介護相当)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス11日割			59単位	59	1日につき	
A6 1121	通所型独自サービス12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス12日割			119単位	119	1日につき	
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき	
A6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	447	1回につき	
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	1回につき
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	1回につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	1回につき
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者	94単位減算	-94	1回につき
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ			事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ			(3) サービス提供体制強化加算	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ				事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	又 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A6 6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6 6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(6月に1回を限度)	5単位加算	5		
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠⅠ	ワ 介護職員処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算		1月につき
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠⅡ			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠⅠ		利用定員が19人未満の場合	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算		
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠⅡ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠⅠ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)イ	所定単位数の 99/1000 加算			
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅠ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算			
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡⅠ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算			
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡⅡ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算			
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡⅠ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算			
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡⅡ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算			
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅡⅠ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)イ	所定単位数の 105/1000 加算			
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅡ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		
A6 8011	通所型独自サービス12・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		
A6 8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	436単位	305	1日につき
A6 8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2	447単位		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A6 9001	通所型独自サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス11日割・欠			59単位		
A6 9011	通所型独自サービス12・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス12日割・欠			119単位		
A6 9003	通所型独自サービス21・欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	436単位	305	1日につき
A6 9013	通所型独自サービス22・欠		事業対象者・要支援2	447単位		

2-2 通所型サービス(独自)サービスコード表(緩和した基準によるサービス)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	I211	通所型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業者対象者・要支援1	1,260単位	1,260	1月につき	
A6	I212	通所型独自サービス/211日割		1,260単位	日割りの場合 ÷ 30.4日	41単位	41	1日につき
A6	I221	通所型独自サービス/212	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業者対象者・要支援2	2,544単位	2,544	1月につき	
A6	I222	通所型独自サービス/212日割		2,544単位	日割りの場合 ÷ 30.4日	84単位	84	1日につき
A6	I213	通所型独自サービス/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業者対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	306単位	306	
A6	I223	通所型独自サービス/222		事業者対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	314単位	314	1回につき
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業者対象者・要支援1	13単位減算	-13	1月につき
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割			日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業者対象者・要支援2	25単位減算	-25	1月につき
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割			日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/221	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業者対象者・要支援1	3単位減算	-3	1回につき
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222			事業者対象者・要支援2	3単位減算	-3	1回につき
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業者対象者・要支援1	13単位減算	-13	1月につき
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割			日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業者対象者・要支援2	25単位減算	-25	1月につき
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割			日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算/221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業者対象者・要支援1	3単位減算	-3	1回につき
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222			事業者対象者・要支援2	3単位減算	-3	1回につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 1	ワ 介護職員処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の 111/1000加算		1月につき	
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2 1			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の 120/1000加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 1			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の 109/1000加算			
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 1			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の 118/1000加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 1			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 99/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 1			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 83/1000 加算			
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2 1			利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の 117/1000加算		
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2 2				(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の 127/1000加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 1		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の 115/1000加算				
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 2		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の 125/1000加算				
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 2		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 105/1000加算				
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 2		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 89/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス/211・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業者対象者・要支援1	1,260単位	882	1月につき	
A6	8005	通所型独自サービス/211日割・定超		1,260単位	日割りの場合	41単位	29	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超		事業者対象者・要支援2	2,544単位	1,781	1月につき	
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超		2,544単位	日割りの場合	84単位	59	1日につき
A6	8006	通所型独自サービス/221・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業者対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	306単位	214	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス/222・定超		事業者対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	314単位	220	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	9004	通所型独自サービス/211・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業者対象者・要支援1	1,260単位	882	1月につき	
A6	9005	通所型独自サービス/211日割・人欠		1,260単位	日割りの場合	41単位	29	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/212・人欠		事業者対象者・要支援2	2,544単位	1,781	1月につき	
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・人欠		2,544単位	日割りの場合	84単位	59	1日につき
A6	9006	通所型独自サービス/221・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業者対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	306単位	214	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス/222・人欠		事業者対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	314単位	220	1回につき

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	単位数	算定単位
種類	項目			
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	442	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回	742	
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA・連携	742	
AF	1004	介護予防ケアマネジメントA・初回・連携	1042	
AF	1005	介護予防ケアマネジメントA(高齢者虐待防止未実施減算)	438	
AF	1006	介護予防ケアマネジメントA(高齢者虐待防止未実施減算)・初回	738	
AF	1007	介護予防ケアマネジメントA(高齢者虐待防止未実施減算)・連携	738	
AF	1008	介護予防ケアマネジメントA(高齢者虐待防止未実施減算)・初回・連携	1038	
AF	1009	介護予防ケアマネジメントA(業務継続計画未策定減算)	438	
AF	1010	介護予防ケアマネジメントA・(業務継続計画未策定減算)・初回	738	
AF	1011	介護予防ケアマネジメントA・(業務継続計画未策定減算)・連携	738	
AF	1012	介護予防ケアマネジメントA(業務継続計画未策定減算)・初回・連携	1038	
AF	1013	介護予防ケアマネジメントA(高齢者虐待防止未実施減算) (業務継続計画未策定減算)	434	
AF	1014	介護予防ケアマネジメントA(高齢者虐待防止未実施減算) (業務継続計画未策定減算)・初回	734	
AF	1015	介護予防ケアマネジメントA(高齢者虐待防止未実施減算) (業務継続計画未策定減算)・連携	734	
AF	1016	介護予防ケアマネジメントA(高齢者虐待防止未実施減算) (業務継続計画未策定減算)・初回・連携	1034	
AF	2001	介護予防ケアマネジメントA・処遇改善	451	
AF	2002	介護予防ケアマネジメントA・初回・処遇改善	758	
AF	2003	介護予防ケアマネジメントA・連携・処遇改善	758	
AF	2004	介護予防ケアマネジメントA・初回・連携・処遇改善	1064	
AF	2005	介護予防ケアマネジメントA(高齢者虐待防止未実施減算)・処遇改善	447	
AF	2006	介護予防ケアマネジメントA(高齢者虐待防止未実施減算)・初回・処遇改善	753	
AF	2007	介護予防ケアマネジメントA(高齢者虐待防止未実施減算)・連携・処遇改善	753	
AF	2008	介護予防ケアマネジメントA(高齢者虐待防止未実施減算)・初回・連携・処遇改善	1060	
AF	2009	介護予防ケアマネジメントA(業務継続計画未策定減算)・処遇改善	447	
AF	2010	介護予防ケアマネジメントA・(業務継続計画未策定減算)・初回・処遇改善	753	
AF	2011	介護予防ケアマネジメントA・(業務継続計画未策定減算)・連携・処遇改善	753	
AF	2012	介護予防ケアマネジメントA(業務継続計画未策定減算)・初回・連携・処遇改善	1060	
AF	2013	介護予防ケアマネジメントA(高齢者虐待防止未実施減算) (業務継続計画未策定減算)・処遇改善	443	
AF	2014	介護予防ケアマネジメントA(高齢者虐待防止未実施減算) (業務継続計画未策定減算)・初回・処遇改善	749	
AF	2015	介護予防ケアマネジメントA(高齢者虐待防止未実施減算) (業務継続計画未策定減算)・連携・処遇改善	749	
AF	2016	介護予防ケアマネジメントA(高齢者虐待防止未実施減算) (業務継続計画未策定減算)・初回・連携・処遇改善	1056	
AF	1101	介護予防ケアマネジメントB	221	
AF	1102	介護予防ケアマネジメントB・初回	521	
AF	1103	介護予防ケアマネジメントB(高齢者虐待防止未実施減算)	219	
AF	1104	介護予防ケアマネジメントB(高齢者虐待防止未実施減算)・初回	519	
AF	1105	介護予防ケアマネジメントB(業務継続計画未策定減算)	217	
AF	1106	介護予防ケアマネジメントB・(業務継続計画未策定減算)・初回	517	
AF	1107	介護予防ケアマネジメントB(高齢者虐待防止未実施減算) (業務継続計画未策定減算)	215	
AF	1108	介護予防ケアマネジメントB(高齢者虐待防止未実施減算) (業務継続計画未策定減算)・初回	515	
AF	2101	介護予防ケアマネジメントB・処遇改善	226	
AF	2102	介護予防ケアマネジメントB・初回・処遇改善	532	
AF	2103	介護予防ケアマネジメントB(高齢者虐待防止未実施減算)・処遇改善	224	
AF	2104	介護予防ケアマネジメントB(高齢者虐待防止未実施減算)・初回・処遇改善	530	
AF	2105	介護予防ケアマネジメントB(業務継続計画未策定減算)・処遇改善	222	
AF	2106	介護予防ケアマネジメントB・(業務継続計画未策定減算)・初回・処遇改善	528	
AF	2107	介護予防ケアマネジメントB(高齢者虐待防止未実施減算) (業務継続計画未策定減算)・処遇改善	220	
AF	2108	介護予防ケアマネジメントB(高齢者虐待防止未実施減算) (業務継続計画未策定減算)・初回・処遇改善	526	
AF	1111	介護予防ケアマネジメントC	151	
AF	6132	委託連携加算	300	